令和８年９月 定例教育委員会会議録

〈 開会　１０時００分 〉

開　催　日	令和８年９月１６日（水）　１０時００分～１１時２０分
開催場所	半田市役所　４階　庁議室
出席委員	教育長　榊原雅晃　　委員　新美　大 委員　久米宏和　　委員　桂　優子 委員　正村日登美　　委員　堀崎隆資
説明のため出席した職員	教育部長　森田知幸　　学校教育課長　内藤　誠 主任指導主事　木下稔章　　指導主事　岡戸秀一 給食センター所長　榊原秀夫　　生涯学習課長　石島陽子 スポーツ課長　門田和博　　図書館長　藤井寿芳 博物館長　中村省吾　　新美南吉記念館長　遠山光嗣
事　務　局	学校教育課総務担当主査　　石川　修平
議　題	■議案 （１）半田市立幼稚園管理規則の一部改正について ■協議事項等 【共通】 （１）令和８年９月半田市議会定例会の報告について （２）寄附、後援願等について 【学校教育課】 （３）令和７年度「半田ハッピーウィーク」取組の紹介について （４）令和８年度全国学力・学習状況調査 半田市の結果について ■配付資料 ・まちなかでアート「巨大キャンバスに“ごんぎつね”の世界を描こう！」（10 月４日）の開催について ・「第７９回半田市美術展」（10 月 23 日～25 日）の開催について ・「第６回はんだアール・ブリュット展」（10 月 23 日～25 日）の開催について ・「令和８年度市内区民展等開催日程表」について ・「令和８年度後期分 半田市講座・イベント情報誌」について ・HANDA SPORTS DAY2026 の開催について ・第２０回アジア競技大会(2026/愛知・名古屋)の文化プログラムについて ・「文化財よもやま話」について ・「カラフルな鳥さん達が集まった旧中埜家住宅の窓を撮影しよう♪」について ・「楽しく学ぼう！わくわく！けんちく！」について ・「第１０回重要文化財旧中埜家住宅特別公開」について ・「明治モダン洋館茶会」について ・ごんの秋まつり ・みんなの南吉展

＜議事録＞

１．前回の会議録の承認	（事務局） ８月定例会の会議録について概要説明　→　承認
２．教育長報告	（教育長） ８月定例教育委員会から本日までの主な行事等について報告します。まず、８月２９日に子ども科学体験教室の様子を見てきました。小学生の親子を中心に、３００名を超える参加がありました。例年どおり、小中学校の先生方の協力も得て、大変なにぎわいでした。中学生のボランティアも活躍していました。市内企業、商工会議所、歯科医師会、発明クラブ、工科高校の高校生など、さまざまな方々にご協力をいただいている催しです。子どもたちにとって、夏休み最後の良い思い出になったと思いますが、一方で、開催時期を夏休みの早い時期にすれば、自由研究の参考になるのではないかという声も聞かれました。 次に、８月３０日にアジア大会の聖火リレーが知多半島で行われ、はんだぴよログスポーツパークでも実施されたので見学しました。当日は午後の日差しが非常に強く、大会事務局から熱中症予防に係る安全確保のため、聖火ランナーは走らないよう指示があったと聞きました。プロランナーも来場していましたが、本番ではジョギング程度の進行となりました。当日は半田ジュニアブラスバンドの皆さんも暑い中で演奏を頑張っていただき、そのおかげもあって見栄えのする立派な催しになったと思います。スタッフの皆さんにも頑張っていただき、ありがとうございました。 ９月３日には、今年度２回目の生徒会サミットが行われました。今年度は、「デジタルファイブ」の改訂に取り組んでおり、子どもたちが頑張っています。最近、テレビを通じて初めて『ドパガキ』という言葉を知りました。ショート動画や刺激の強いゲームに慣れ過ぎ、常に強い刺激を求めてしまう、いわゆるドーパミン中毒の子ども（ガキ）を指すスラングだそうです。これは子どもに限ったことではありません。世界各国で子どもとＳＮＳの関わり方が問題になっている中、生徒会サミットの子どもたちが、自分たちで情報機器との付き合い方、約束事、呼びかけを作り上げようとしていることは、意義のある取組だと改めて感じました。今後の展開に期待しています。 ９月７日には、この庁議室で、市長出席のもと、総務課が担当して広島平和ツアー報告会が開催されました。この事業は平成１３年度から続いており、今回が２４回目のツアーとのことです。今年度参加した半田中学校及び乙川中学校の代表生徒８人は、先生方のご指導もあったと思いますが、内容、話し方、態度のいずれも非の打

	ちどころがないほど立派な発表をしてくれました。毎年数人ずつの地道な取組ですが、参加者の発表を聞き、継続する価値のある事業だと改めて感じました。
■議案 １）半田市立幼稚園管理規則の一部改正について	（学校教育課長） 令和９年４月に半田市立協和保育園と成岩幼稚園を統合し、ならわこども園を開園することに伴い、必要となる規則の一部改正を行うものです。先月の８月定例教育委員会では、半田市立学校設置条例の一部改正について協議いただきました。今回は、その条例改正に伴い、教育委員会規則を改正するものです。 ならわこども園の開園により、成岩幼稚園を閉園するため、半田市立幼稚園管理規則から、成岩幼稚園に関する部分を削除します。施行期日は令和９年４月１日です。 （教育長） ただ今の説明内容に応じて、規則を改正してよろしいか。 （全委員） 異議なし。
■協議事項等 １）令和８年９月半田市議会定例会の報告について	（教育部長） ９月市議会定例会の一般質問について報告します。今回は、中村和也議員から質問がありました。主題は交通安全対策の推進についてで、そのうち、教育委員会に関係する質問は、学校部活動及び地域クラブ活動における大会、練習試合等に伴う生徒移動の安全確保及び移動支援についてです。新潟県にある北越高等学校の部活動で、マイクロバスによる移動中に生徒に死傷者が出る重大な事故が発生したことを受けた質問です。 １つ目の質問は、学校部活動及び地域クラブ活動における大会、練習試合等への生徒の移動について、現在どのような移動手段が利用され、市はどのように把握しているかというものです。答弁では、半田市には小中学校各種大会等参加旅費補助金があり、この補助金の対象となるものは把握していると説明しました。地区大会の延長線上にある県大会や東海大会等に参加する場合の旅費を補助する制度です。一方、大会会場が近隣にある場合や、集合場所まで保護者が個別に送迎する場合などは、市として把握していないと答えました。 ２つ目の質問は、学校部活動において自家用車、レンタカー、貸切バス等を利用する場合、運転者、車両、保険及び緊急時の対応に

	ついて、どのような基準を設け、確認しているかというものです。これまで、市として統一した基準等はありませんでしたが、今年６月、文部科学省から『学校教育等に関する移動の安全確保のための対策』が通知されました。今後は、この通知を基準として安全管理を行うと答えました。 　３つ目の質問は、地域クラブの自主性を尊重しつつも、活動主体の違いによって生徒移動時の安全水準に大きな差が生じないよう、運転者、車両、保険、緊急時対応等の最低限必要な安全確認事項を整備し、地域クラブと共有する必要があるのではないかというものです。学校では把握できても、地域移行後の地域クラブでは安全が十分に確保されないのではないかという心配からの質問です。 　答弁では、生徒の安全は活動主体にかかわらず確保されるべきであり、安全確認の水準に著しい差が生じることは望ましくないと説明しました。国の通知を参考に安全確認項目を整理し、関係者間で共通理解を図ることが重要であるため、地域クラブにも情報提供を行います。例えば、集合後に生徒がまとまって移動する場合には、責任者を明確にし、移動計画の作成や保護者への事前説明が行われるよう、市として働きかけていくと答えました。 　４つ目の質問は、地域クラブに安全確保を求めるだけでなく、その取組を支えることも必要であり、市が保有するバスの活用や、民間貸切バスを利用する際の費用補助など、生徒の安全な移動を支える仕組みを検討する必要があるのではないかというものです。答弁では、市所有のバスは現在の利用基準上、市が主催、共催又は委託する事業など、市の事業に関係するものに利用を限定しているため、地域クラブが利用することは難しいと説明しました。民間貸切バスの利用費用への支援については、１つ目の質問で説明した補助制度があるため、地域クラブに継続的に周知すると答えました。一度だけ周知するのではなく、定期的に周知していくことが大切だと考えています。 （新美委員） 　最後の答弁にある『市内小中学校の児童生徒が教育活動の一環として特定の大会に参加する際』の『特定の大会』とは、先ほど説明のあった、郡大会の延長線上にある大会を指しているという理解でよろしいですか。 （教育部長） 　そのとおりです。その場合には、このような支援制度がありますという答弁です。議員が求める移動支援について、市として行って

	いる制度を説明したものです。逆に言えば、それ以外については、現在、特段の支援制度はありません。 （新美委員） 　中村議員の質問は、そのような大会だけではなく、さまざまな大会や大会以外の移動も含めた全体について尋ねているように思いました。 （教育部長） 　中村議員の質問には、新たな支援制度を設けてはどうかという要望も含まれていましたが、市として直ちに実施できるとは答えられませんので、既存制度があることと、それを地域クラブへ適切に周知していくことで答弁をまとめています。 （新美委員） 　地域クラブは、学校部活動の地域移行の中でお願いして活動してもらっている面があります。そこへ学校教育課から基準を示して、このとおり行ってくださいと求めると、地域クラブが学校教育の枠の中に完全に取り込まれ、独立性が薄れてしまうのではないかという違和感があります。 （教育部長） 　中村議員もその点は理解しており、市や教育委員会から厳しく要求することはできないという前提で話をされていました。私たちも、市が踏み込んでよい範囲と、踏み込むべきでない範囲を明確にする必要があると考えています。『このようにしなさい』と求めるのではなく、国の通知をしっかり周知し、『この点に気をつけてください』と働きかけるところにとどめる答弁としています。 （新美委員） 　あまり厳格にして、資格を持つ運転手を雇うとか、移動を全て外部委託しなければならないとなると、活動の継続が難しくなります。クラブによっては、夏休みの合宿でマイクロバスを借り、必要な免許を持つ指導者が運転しています。予算の問題もあり、外部委託を必須にすると、費用面でかなり厳しくなると思います。 （教育部長） 　今回のガイドラインは、比較的、当たり前の水準の安全確認を求める内容です。今回の北越高等学校の事故は、半田市の中学校の実情にはそのまま当てはまらない部分もあります。学校がレンタカー

	を借りたり、運転を委託したりする手続が不十分だった事案と聞いています。半田市では同様のケースはほとんどありませんが、契約を適切に行うことや、運転者の事故歴等を確認することなど、基本的な事項を求めるものです。事故歴の確認は自己申告になることも考えられ、難しい面はありますが、ガイドラインを見た地域クラブが移動自体を控えたり、全てを委託したりしなければならないほどの内容ではないと考えています。 （教育長） 　ガイドラインに基づき、校長等が安全管理チェックシートを用いることになります。これまで、このようなチェックシート自体がなかったので、導入により安全への意識がかなり高まることが期待できます。学校だけでなく、地域クラブにも提供されれば、北越高等学校での事故のような事案を一定程度防ぐことが期待できると思います。
２）寄附、後援願等について	（学校教育課長） 　寄附　１件 　後援名義使用許可　１４件
３）令和７年度「半田ハッピーウィーク」取組の紹介について	（主任指導主事） 　今年度も、市制記念日である１０月１日木曜日から１０月７日水曜日までの半田ハッピーウィークに、各校で学校公開等の取組を行います。昨年度も同様の取組みを行い、幸せになるための教育の充実に向けて、各校の授業の板書データを集約し、共有できるようにしています。今年度も、その中から先生方の実践をいくつか選び、取組内容を紹介する資料を作成しました。この資料は各校の教員に送付しています。他の先生方の取組から刺激を受け、新たな視点で、幸せになるための教育の授業を考えるきっかけにしてもらいたいと考えています。
４）令和８年度全国学力・学習状況調査半田市の結果について	（指導主事） 　令和８年度全国学力・学習状況調査の半田市の結果について、次のとおり報告する。（一部非公開） １　経過及び今後の予定 ２　調査の目的 ３　調査対象 ４　調査内容 ５　半田市の学力結果

	６ 半田市の児童・生徒質問紙の結果 ７ 半田市の学校質問紙の結果 ８ 児童生徒質問紙と学校質問紙の結果においてずれが見られる項目 ９ 学力向上対策
■配付資料	（事務局） 本日の配布資料として、まちなかでアート「巨大キャンバスに“ごんぎつね”の世界を描こう！」（１０月４日）の開催について、はじめ１４点の各種イベント、チラシ等について、所管課から案内がありました。各委員のお手元に配付していますので、ご確認ください。 ・まちなかでアート「巨大キャンバスに“ごんぎつね”の世界を描こう！」（10 月４日）の開催について ・「第７９回半田市美術展」（10 月 23 日～25 日）の開催について ・「第６回はんだアール・ブリュット展」（10 月 23 日～25 日）の開催に ついて ・「令和８年度市内区民展等開催日程表」について ・「令和８年度後期分 半田市講座・イベント情報誌」について ・HANDA SPORTS DAY2026 の開催について ・第２０回アジア競技大会(2026/愛知・名古屋)の文化プログラムについて ・「文化財よもやま話」について ・「カラフルな鳥さん達が集まった旧中埜家住宅の窓を撮影しよう♪」について ・「楽しく学ぼう！わくわく！けんちく！」について ・「第１０回重要文化財旧中埜家住宅特別公開」について ・「明治モダン洋館茶会」について ・ごんの秋まつり ・みんなの南吉展 （新美南吉記念館長） 現在、映画『時には懺悔を』が全国公開中です。この映画の中に、新美南吉の童話『でんでんむしのかなしみ』が登場していますので、お知らせします。主役の探偵を西島秀俊さん、その助手を満島ひかりさんが演じています。２人が殺人事件を調べる中で、重い障がいのある少年と、その少年を育てる男性に出会う物語です。黒木華さん、宮藤官九郎さん、柴咲コウさん、佐藤二朗さん、役所広司さん、片岡鶴太郎さんなども出演しています。

	『でんでんむしのかなしみ』は、主人公が精神を病み入院している妻を訪ねた際、病院で少女が絵本を読む短い場面に使われています。少女が病院の待合室で絵本を手に取り、「悲しみは誰でも持っているんだ。私ばかりではないんだ。私は私の悲しみを堪えていかなければならない」と声に出して読んでいます。直接ストーリーに関わる場面ではありませんが、登場人物がそれぞれ家庭の問題を抱え、孤独や後悔の中で生きている本作の人生観を表すような使われ方だと感じました。繊細な課題を扱った映画ですが、重度障がい児と豪華キャストが演じるヒューマンミステリーで見応えがあります。よろしければ映画館でご覧ください。 （久米委員） 今の南吉に関する話で思い出しました。綾野剛が主演の映画『でっちあげ　殺人教師と呼ばれた男』を見ていたところ、教師の教室の一場面で、黒板に『ごんぎつね』が出ていました。少し怖い映画ですが、授業風景で使われていました。 （新美南吉記念館長） テレビドラマでも『ごんぎつね』が使われることがありました。今後も、こうした形で作品が登場する機会が増えるかもしれません。 （新美委員） 『ごんぎつね』は全国で通用する題材ということですね。そのような情報は、新美南吉記念館へ事前に連絡があるのですか。 （新美南吉記念館長） 通常はありません。著作権が切れていますので、作品が映画の中で題材として使われるだけであれば、連絡がない場合が多いです。バラエティー番組等で映像を作るため、記念館に資料提供が必要な場合は連絡がありますが、作品そのものを使うだけであれば、記念館へ協力を求めなくても制作できます。 （教育長） 本当に南吉作品はさまざまなところに出てきますので、気をつけて見ていると出会う機会があります。 （新美委員） 彼岸花の開花状況と秋の催しについてですが、今年の彼岸花の状況はどうですか。

	（新美南吉記念館長） 　９月に入って雨が降ったことから、芽が既に伸びており、近年になく早く咲きそうです。ただ、昨年の開花時期を考慮し、今年は秋まつりを９月２６日と後ろ倒しにしているため、催しより前に満開になってしまう可能性もあります。 　今年から、観光課が地域の彼岸花や秋の観光イベントをまとめ、『はんだ秋めぐり』という名称にしました。ごんの秋まつりは、その中の一つのイベントという位置づけです。チラシの裏面に、それぞれの催しの日付が掲載されています。 （教育長） 　今年は、ごんのふるさとネットワークの活動・協力もあって、花が咲くということですね。 （新美南吉記念館長） 　先日も人を集めて、一斉に草刈りを行いました。彼岸花がきれいに咲いても、周囲の草が伸び放題では美しく見えませんので、業者だけでは手が回らない場所を９月１２日に皆で整えました。半田農業高校の生徒にも参加していただき、昨年から今年の冬場、１月から３月ごろには球根の植替え作業も行いました。効果が少しでも現れればよいと思いますが、広い面積のうちの一部ですので、効果を実感できるまでには時間がかかると思います。
■児童生徒の交通事故・問題行動等について	（主任指導主事） 　令和８年８月１０日から９月１０日までの交通事故、問題行動、交通事故以外の事故、不審者情報等について。 　交通事故：０件 　問題行動（被害）等：２件 　交通事故以外の事故：１件 　学校等被害等：０件 　不審者情報：０件
■教育委員からの提言等 ①通級による指導の意義の周知	（堀崎委員） 　次期学習指導要領に関する記事で、通級指導教室で教科指導や教科の補充をしてもよいという点が、目玉のように取り上げられていました。一般の教員からは、『通級でそのようなことができるようになるのはありがたい』という受け止めも聞かれますが、通級による指導の大切さや、何のために行うのかが、一般の教員や管理職に十分理解されていないのではないかと心配しています。

	次期学習指導要領は、通級では自立活動を中心にし、社会的自立に向けた力や、学習の基礎となる認知能力等を育てることが中心です。教科指導についても、自立活動と密接に関連する場合に行うことができるという趣旨が明記されています。しかし、新聞等では教科指導や補充ができるという部分が強調され、誤解を生みやすいと感じます。通級担当の教員は、『ひだまり』などの通信を通じて一般の先生方へ啓発していますが、通級に関係のない先生には読んでもらえない場合もあります。一般の教員や管理職が通級の意義を理解できるようにしていく必要があると感じています。 （教育長） 半田市では、通級指導教室の横のつながりがあり、年間に何度も研修会を行っています。初めて通級を担当する先生方からも、ありがたいという声を聞いています。また、通級担当へ教科の補充を求めるような事例は、ほとんど聞いていません。その意味では、市内小中学校の通級に対する理解は、指導員や担当教員の努力によって定着していると感じます。学習指導要領が変わる機会も捉え、より一層理解を深める取組を行う必要があると思います。
②広島平和ツアーの校内共有	（桂委員） 広島平和ツアー報告会では、８人の中学生が本当に立派な発表をし、驚くほどでした。終了後に写真を撮っている様子も、別の中学校の生徒同士で和気あいあいとしており、よい経験になったことが伝わりました。平和や命について考える機会は、日常では当たり前に過ぎてしまい、なかなか得られません。学校でも多くの人に共有してほしいと思います。参加した生徒は、学校でどのように経験を伝える予定ですか。 （学校教育課長） 学校によりますが、学年集会や全校集会で発表を行います。そうした機会が設けにくい場合は、報告内容を掲示して共有していると聞いています。 （桂委員） ぜひ生の声で伝えてほしいです。報告会での発表は非常によくまとまっていましたが、きれいにまとまった発表だけでなく、現地で実際に感じたことや戸惑いなど、より率直な部分も聞けるとよいと思います。質疑応答を行い、発表した生徒と聞く側がやり取りできれば、学びがさらに深まると思います。

	（教育長） 　本当に素晴らしい発表でした。生徒ごとに語り口が異なり、それぞれの発表が興味深かったです。
③新美南吉記念館への謝意	（久米委員） 　先日、知人を連れて新美南吉記念館を見学しました。その際、館長に直接案内していただき、ありがとうございました。丁寧に説明していただき、知人も大変喜び、南吉作品に興味を持ってくれました。 （新美南吉記念館長） 　ありがとうございます。
その他	（教育長） 　現在、新美委員に務めていただいている教育長職務代理者について、通例により１年の任期としており、９月末でその任期が終わります。職務代理者は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第１３条第２項の規定により、教育長が指名することとなっています。１０月からは、桂委員を教育長職務代理者に指名します。１年間、よろしくお願いします。 （桂委員） 　よろしくお願いします。
次回開催等	（事務局） 　１０月定例教育委員会 　　日時：１０月２９日（木）１０時００分～ 　　場所：半田市役所４階　庁議室 （教育長） 　９月定例教育委員会を終了する。

〈 閉会　１１時２０分 〉